

2022年度 有害大気汚染物質の状況

(1) 概要

- ・有害大気汚染物質に該当する可能性のある物質（248物質）のうち、優先取組物質20物質と水銀及びその化合物、計21物質について、調査を行った。
- ・魚崎自排局、灘浜一般局、兵庫南部一般局、西神一般局、垂水一般局、南五葉一般局の6地点において、24時間測定を月1回の頻度で年12回実施した。

(2) 調査結果

- ・環境基準が定められている4物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン）については全て環境基準を達成した。
- ・環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）が定められている11物質（アクリロニトリル、アセトアルデヒド、塩化ビニルモノマー、塩化メチル、クロホルム、1,2-ジクロロエタン、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ヒ素及びその化合物、1,3-ブタジエン、マンガン及びその化合物）については、全て指針値を下回っていた。

表 有害大気汚染物質調査結果（2022年度：年平均値）

項目	魚崎 自排局	灘浜 一般局	兵庫 南部 一般局	西神 一般局	垂水 一般局	南五葉 一般局	平均	環境基準 (指針値)	備考
アクリロニトリル (μg/m ³)	0.10	0.022	0.0052	0.0025	0.0026	0.0016	0.022	(2以下)	優 先 取 組 物 質
アセトアルデヒド (μg/m ³)	2.5	2.4	1.8	1.3	-	-	2.0	(120以下)	
塩化ビニルモノマー (μg/m ³)	0.010	0.012	0.017	0.028	0.02	0.023	0.018	(10以下)	
塩化メチル (μg/m ³)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	(94以下)	
クロム及びその化合物 (ng/m ³)	4.7	3.1	3.6	3.0	-	-	3.6	-	
クロホルム (μg/m ³)	0.19	0.15	0.14	0.16	0.15	0.18	0.16	(18以下)	
酸化エチレン (μg/m ³)	0.11	0.093	0.093	0.24	-	-	0.13	-	
1,2-ジクロロエタン (μg/m ³)	0.58	0.21	0.15	0.11	0.11	0.12	0.21	(1.6以下)	
ジクロロメタン (μg/m ³)	1.3	1.1	1.3	1.7	1.2	0.97	1.3	150以下	
テトラクロロエチレン (μg/m ³)	0.13	0.12	0.059	0.041	0.035	0.024	0.068	200以下	
トリクロロエチレン (μg/m ³)	0.053	0.18	0.055	0.087	0.050	0.040	0.078	130以下	
トルエン (μg/m ³)	6.2	5.0	6.0	3.8	3.4	2.8	4.5	-	
ニッケル化合物 (ng/m ³)	4.0	2.7	3.2	2.1	-	-	3.0	(25以下)	
ヒ素及びその化合物 (ng/m ³)	1.1	1.0	1.0	0.92	-	-	1.0	(6以下)	
1,3-ブタジエン (μg/m ³)	0.049	0.041	0.031	0.024	0.03	0.028	0.034	(2.5以下)	
バリウム及びその化合物 (ng/m ³)	0.015	0.025	0.015	0.0099	-	-	0.016	-	
ベンゼン (μg/m ³)	0.64	0.60	0.53	0.54	0.58	0.59	0.58	3以下	
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	0.064	0.065	0.087	0.091	-	-	0.077	-	
ホルムアルデヒド (μg/m ³)	2.1	2.2	1.7	1.3	-	-	1.8	-	
マンガン及びその化合物 (ng/m ³)	18	16	23	18	-	-	19	(140以下)	
水銀及びその化合物 (ng/m ³)	2.2	2.1	1.7	1.7	-	-	1.9	(40以下)	